

新旧対照表:クレジットカード加盟店約款(実店舗用)

項目	2022年9月30日まで	2022年10月1日以降
<p>第1条 ⑥</p>	<p>「トークン」とは、前項のカード関連情報のうち、カードの番号を特定するためにヤフーから加盟店に伝達する番号、記号その他の符号をいいます。また、加盟店がトークンを特定するための番号、記号その他の符号も含まれます。</p>	<p>「トークン」とは、前項のカード関連情報のうち、カードの番号を特定するために加盟店が利用する番号、記号その他の符号をいいます。また、加盟店がトークンを特定するための番号、記号その他の符号も含まれます。</p>
<p>第12条 第4項 ①</p>	<p>第1項各号または第2項各号のいずれかに該当するおそれがあるとヤフーが判断したとき</p>	<p>第1項各号に該当するおそれがあるとPPCが判断したとき</p>
<p>第12条 第7項 ①</p>	<p>事実調査の開始より30日を経過しても第1項または第2項に該当する疑いが解消しない場合</p>	<p>事実調査の開始より30日を経過しても第1項に該当する疑いが解消しない場合</p>

新旧対照表:クレジットカード加盟店約款(実店舗用)

項目	2022年9月30日まで	2022年10月1日以降
第13条 第2項	<p>加盟店は、ヤフーがヤフーまたはカード会社が法令に基づく報告等を行うにあたり必要な情報その他法令で報告が義務付けられた事項を求めた場合、直ちにこれに応じるものとします。</p>	<p>加盟店は、PPCまたはカード会社が法令に基づく報告等を行うにあたり必要な情報その他法令で報告が義務付けられた事項を求めた場合、直ちにこれに応じるものとします。</p>
第23条	<p>ヤフーまたは加盟店は、カード加盟店契約の履行にあたりまたはカード加盟店契約に関連して、個人情報(個人情報の保護に関する法律に定める個人情報をいい、Yahoo! JAPAN ID、メールアドレス、通信ログ、クッキー情報等をいう。以下同じ)の取扱いが生じる場合、同法および所管官庁のガイドラインに従うとともに、善良な管理者の注意義務をもって適切に取り扱うものとし、不正アクセス、不正利用等の防止に努めるものとします。</p>	<p>PPCまたは加盟店は、カード加盟店契約の履行にあたりまたはカード加盟店契約に関連して、個人情報(個人情報の保護に関する法律に定める個人情報をいい、メールアドレス、通信ログ、クッキー情報等をいう。以下同じ)の取扱いが生じる場合、同法および所管官庁のガイドラインに従うとともに、善良な管理者の注意義務をもって適切に取り扱うものとし、不正アクセス、不正利用等の防止に努めるものとします。</p>